

平成30年6月15日

報道関係各位



**「経済財政運営と改革の基本方針 2018」の
閣議決定を受けて**

日本薬剤師会は、本日付で「経済財政運営と改革の基本方針 2018」の閣議決定を受けて、考え方を公表しました。

お問合せ先：日本薬剤師会 広報課
電話：03-3353-1171
FAX：03-3353-6270

「経済財政運営と改革の基本方針 2018」の閣議決定を受けて

政府は本日、「経済財政運営と改革の基本方針 2018」を閣議決定しました。同方針は、社会保障費の自然増の抑制等が不可欠との前提でまとめられていますが、疾病への罹患は経済状態とは無関係であり、国民が安心して生活するためには、社会保障費、特に医療費の増加に対して必要な財源の確保を第一に考慮することが重要と考えます。

さて、次期調剤報酬改定に向けた具体的な議論・検討は、今後、中医協等で実施予定の各種調査の結果を踏まえつつ来年度に行われることとなりますが、今般の基本方針において、患者本位の医薬分業を実現し、地域において薬局が効果的・効率的にその役割を果たすことができるよう調剤報酬の在り方を引き続き検討していくこと、そして、かかりつけ薬剤師の普及を進めることをはじめ、予防・健康づくりについて、セルフメディケーションを進めていく中で、地域住民にとって身近な存在として健康サポート薬局の取り組みを促進すると示されたことにつきましては、本会としても何ら異存はありません。

また、レセプト情報を活用した患者の投薬歴等を閲覧できる仕組みの構築や、多剤投与の適正化を引き続き推進していくことなども掲げられており、これらの施策は、多職種連携のもと、地域包括ケアシステムの一員としてかかりつけ薬剤師・薬局が服薬情報の一元的・継続的な把握等を推進していく上で非常に有効であり、できるだけ早期に実現されることを期待しています。

しかし、その一方で、薬剤自己負担の引き上げについて、市販医薬品と医療用医薬品との価格バランス等の観点を踏まえつつ、対象範囲を含め幅広い観点から検討し「必要な措置を講ずる」とされたこと、また、地域独自の診療報酬の具体的な活用策の在り方や、支え手の負担能力が低下する中で保険給付率と患者負担率のバランス等を定期的に見える化しつつ、診療報酬とともに保険料・公費負担・患者負担の総合的な対応を検討するとされたことにつきましては、今後、国民皆保険の維持・堅持に資するものであるか、国民・患者にとってより良い医療提供体制の実現に寄与するものであるか、といった観点から注視かつ見守っていく必要があると考えています。

また、これまでの薬価制度改革による薬価の引き下げは、我が国の医薬品産業の弱体化に繋がっていくものと危惧しており、革新的な新薬創出、医薬品産業の競争力強化に向けた取り組みを着実に推進していただく必要があると考えます。

本方針の閣議決定により、年末に向けて平成 31 年度政府予算案の策定作業が進むこととなりますが、来年度の消費税改定に続き、その翌年度は診療報酬・調剤報酬改定が控えております。今後とも、薬剤師という専門職の矜恃をもって、真に国民から信頼される業務を遂行するよう努めて参る所存です。

平成 30 年 6 月 15 日

公益社団法人 日本薬剤師会
会 長 山本 信夫